## 第12回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時:令和6年3月21日(木)

午後1時30分~午後3時10分

場所:巻地区公民館 3階 小ホール

# 事務局 (丹治補佐)

皆さまお疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今から令和 5 年度 第 12 回西蒲区自治協議会を開催します。

初めに本日の会議資料の確認をお願いします。

事前に送付した資料としまして、資料 1、令和 5 年度新潟市の中学生のための地域クラブ活動。資料 2·1 から 2·3、各部会の状況について。資料 3、令和 5 年度区自治協議会提案事業 事業評価書(案)。資料 4、西蒲区生活交通改善プランにおける新規計画の計画期間延長と後期計画の策定について。続きまして、資料 5、路線バス巻~角田線 運行事業者の変更について。それから参考資料、令和 6 年度西蒲区自治協議会会議日程表。自治協広報紙第 20 号。

また、本日机上にお配りした資料としまして、本日の次第、資料 5 の差し替え分。参考資料の差し替え分。西蒲区役所新庁舎整備事業のチラシ。 続いて、西川さくらマルシェのチラシ。UWASEKIGATA 桜まつりのチラシ。教育委員会のアンケート。

最後に委員の皆さまには、北区・秋葉区・西区の自治協議会の広報紙をお 配りしております。こちらはのちほどお持ちください。

資料は以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。

それではこれ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例 9 条の規定により、吉田会長から議長として進行をお願いします。

### 議長

#### (吉田会長)

皆さまこんにちは。令和5年度の自治協議会も今日で最後になります。 皆さまから 活発なご音見をたくさんいただき 素晴らしい自治協議会

皆さまから、活発なご意見をたくさんいただき、素晴らしい自治協議会と なったのではと思っております。

まだもう1年ございますので、ぜひまた、令和6年度につきましても、 活発なご意見、また、初めての試みとして、全体の合同事業というものもご ざいますので、それに向けてさらに一体感を持って、各選出母体と情報共有 を今以上に図っていただきますようお願いをしたいと思います。

本日は、教育委員会の学校支援課の方と、教育委員の大宮さんと中津川さんに来ていただいております。のちほど、部活動についてのお話が中心なると思いますが、ご説明をいただきまして、また、質疑応答の時間も用意してありますので、活発なご意見をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。

## 事務局

(丹治補佐)

委員の出席状況についてご報告します。委員 30 名のうち、本日の出席者は 27 名であり、過半数の出席を確認しております。

	おりますことをご報告申し上げます。
	また、傍聴については2名来場されております。
<b>举</b> 巨	事務局では、写真撮影ならびに録音をしますのでご了承ください。
議長	ありがとうございました。それでは議事に入ります。議事(1)「新潟市の
(吉田会長)	中学生のための地域運動活動・文化活動について」です。
	それでは学校支援課から説明をお願いします。
事務局	皆さまこんにちは。教育委員会学校支援課の藤田と申します。本日はどう
(藤田学校支援課副	でよろしくお願いします。
参事)	簡単に自己紹介をさせてください。今年度から学校支援課で勤務をして
	おりますが、1年前までは中学校の体育の教諭でした。教員になろうと思っ
	た動機はたくさんあるのですが、多くを占めていたのは、部活動を通して子
	どもと成長したいというものでした。部活動を昨年度までは毎日のように
	やってきたうちの1人です。今日はどうぞよろしくお願いします。
	「地域運動活動・文化活動」や「地域クラブ活動」と似たような言葉が出
	てくるのですが、1年ほど前から「地域運動活動・文化活動」と呼んできま
	したが、今後は「地域クラブ活動」と統一したいと思っておりますのでよろ
	しくお願いします。
	このあと、説明の動画を見ていただきますが、動画を見ていただく前に誤
	解があると話が進まないなと思いますので、少しだけ説明をさせてくださ
	Vゝ。
	スポーツ庁や文化庁も使っている言葉なのですが、「部活動の地域移行」
	と聞くとどのようなことをイメージされるでしょうか。
	本来、学校がやるべきことを地域にお願いすることではまったくありま
	せん。今後、私たち大人がさまざまな立場で、子どもたちのスポーツや文化
	芸術活動の望ましい環境整備に向けて、どのようなことができるかを考え
	ることなのかなと思っております。
	それでは 13 分程度になりますが、説明の動画をご覧ください。
(会場)	(動画の上映)
事務局	ありがとうございました。それでは、資料をご覧ください。先の説明動画
(藤田学校支援課副	と内容がだいぶ重なる部分がありますので、特にというところのみ説明を
参事)	させてください。
	資料の6ページをご覧ください。
	   令和 5 年 12 月に市内小学校の主に 5・6 年生にアンケートをしました。
	   市内のすべての児童、5・6 年生にお願いしたのですが、任意の回答でした
	ので、回答を得られたのは3割程度でした。
	   種目や活動名が並んでいますが、「どんな活動をしてみたいですか」とい
	   う質問に対して、3 つまで選べるようになっています。子どもたちがやりた
	いなと思っている種目や活動名はこのようになっています。
	次です。それぞれの種目や活動にどのように取り組みたいですかという
	2

質問に対して、「レク志向」というのは友達と楽しく仲良くやっていきたい、勝ちとか負けとかそういうことよりは楽しくやっていきたいというもの、「競技志向」というのは強くなりたい、県大会や全国大会で勝ちたい、そういったようなもので分けられています。 見ていただくと水色の「レク志向」、仲間と楽しくやっていきたいのだという回答を、小学校 5・6 年生は多く持っており、平均で 71 パーセント程
「競技志向」というのは強くなりたい、県大会や全国大会で勝ちたい、そういったようなもので分けられています。 見ていただくと水色の「レク志向」、仲間と楽しくやっていきたいのだと
いったようなもので分けられています。 見ていただくと水色の「レク志向」、仲間と楽しくやっていきたいのだと
見ていただくと水色の「レク志向」、仲間と楽しくやっていきたいのだと
いう回答を、小学校 5・6 年生は多く持っており、平均で 71 パーセント程
度でした。種目や活動によっても異なりますが、6割から多いと8割以上が
楽しくやりたいと子どもたちが思っているということが分かりました。
競技団体等がこれから活動を作っていく、今あるところに中学生来てい
いよというふうにして進めてもらう際には、子どもたちのニーズを踏まえ
て計画していただけると助かります。
皆さまから質問等あれば受けたいと思います。お願いします。
議長 ご説明ありがとうございました。説明いただいた内容について、まずはな
(吉田会長) にかご質問はございますでしょうか。
鈴木委員、お願いします。
(鈴木委員) 升潟小学校のコーディネーターをしております。そして、西川地区のスポ
ーツ振興会の会長もしておりまして、この部活動の地域移行という問題に
ついては、本当に昨年度からしっかり考えているところです。
今現在でも中学生は部活があって、強制ではなくなっている。学校の部活
に入る、もしくはよそのクラブでやってもいいと。一生懸命頑張りたい子は
いいのでしょうけど、当てはまらない子も出てくるのですけれども、その点
に関してはどう思うのかということですね。
部活に一生懸命ではなく、まっすぐ帰りたい子もいると思うのですが、今
後、部活が地域移行となってくると余計それが際立ってくると思うのです。
そうした場合には部活やる子はいいけども、やらない子は家に引きこも
りがちになるのか。犯罪や非行防止の観点ではどうなるのかなということ
をお聞きしたいです。
議長 いいかがでしょうか。要は強制ではないと思うので、だんだん数が少なく
(吉田会長) なってきた時の対策とかはあるのか、という話だと思いますがいかがでし
よう。
事務局 中学校の部活動というものは、その学校に設置するのか、しないのかは学
(藤田学校支援課副   校に任されています。中学校は部活をやって当たり前と私も思っていたの
参事) ですが、それは設置しなければいけない、部活動をしなければいけないとい
うことはなくて、全く部活動というものをしませんという学校があっても
悪くないというか。やるか、やらないか、部活動を設置するものかは学校に
任されていて、その学校に部活動を設置すると決めた場合もどのような部
活動をその学校に設置するかということも任されています。あの中学校に
はこの部活動があるけど、この中学校には無いなということがあると思い
ます。
例えば10個の部活動があって、そこに入るか、入らないかは子どもが決

めます。入ると決めた場合には、その10個の中からどこに入るかというも のも子どもが決めます。 今後、部活動は職員の勤務時間の中での学校の教育活動で完結させると 説明では言っていましたが、それ以外は地域で行われている活動に子ども たちが希望すれば参加するとありますので、希望しないという子であれば、 そのまま家に帰ることになります。 それで、部活をどんどん頑張りたい、強くなりたいという競技志向だけで はなくて、汗を流して友だちと仲良く活動したいと望む場合に、参加できる ような種目、または活動の場がたくさん出てくるといいのかなと考えてい ます。 議長 ほかにいかがでしょうか。 (吉田会長) 若杉委員、お願いします。 西蒲区スポーツ協会の若杉です。質問ですが、こういったクラブ活動があ (若杉委員) るよという紹介が令和 6 年度秋くらいから始まると思うのですけど、それ はどのようなイメージのものになりますか。 例えば、学区内でこういうクラブ活動もしているし、学校ではこの部もあ るとか、中学生や子どもたちが通える範囲内でのエリアでの紹介のような イメージか、もしくは、例えば、巻西中学校にホッケー部があって、ホッケ 一競技の指導者がいる、だから学校が終わってからも地域の人たちが教え てくれるから、19時までとか長時間活動できるとか、現時点でどのように 考えているか教えて欲しいです。 議長 お願いします。 (吉田会長) 今、新潟市のホームページのトップページから、「子育て・教育」に入っ 事務局 (藤田学校支援課副 てもらうと、「中学生のための地域クラブ活動」があって、そこに団体リス 参事) トの情報が掲載されています。 子どもたちが活動を選ぶのに、自分の住んでいる地域、通える範囲でどの ような活動や団体があって、それはいつ・どこで・どのような活動をしてい るのかという情報が無いことには選べないなと思っており、その掲載団体 を募集している状況です。 どんどんその数が増えてくると、子どもたちは保護者と一緒に活動を選 べるかなと思っています。 体験会のことについてはスライドが無いのですが、来年度、9月から11 月の3か月間をかけて8区の体育館等を予約しました。 区ごとに、西蒲区であれば西蒲区で活動している、さまざまな団体の方々 に集まっていただいて、体育館のスペースを区切って、そこで子どもたち、 小学生や中学生、保護者の皆さまから簡単に活動に触れていただきたい。団 体の方々に質問したりできるような場を考えています。 区ごとに9月から11月にかけて開催予定です。詳しいことが決まりまし たらお知らせしたいと思います。

議長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
(吉田会長)	   小林委員、お願いします。
(小林(ア)委員)	今もそうだと思うのですけども、保護者は休めなくて大変なのですね。
	   そうすると子どもの好きなところには連れていってあげられない。そうす
	   ると、人にお願いするか、させないかの判断しかないと思う。広域になっ
	てくると、もっと遠くへ行かないと自分の思いどおりのところには行けな
	いのかなと思うのですけど、親が仕事を休めなくても大丈夫な方向にもっ
	ていけたらいいのかなと思います。
 議長	いかがでしょうか。
(吉田会長)	
事務局	ありがとうございました。移動手段の確保が課題であると捉えています。
(藤田学校支援課副	│ │どの区の協議会に参加させていただいても、このことが話題として、質問、
参事)	要望として上げられています。
	私の出身は北区、旧豊栄市で、スライドにもあるとおり、出身校はまさに
	このような状況でした。男は当時、野球か卓球、どちらから選んで強制的に
	部活動に入りなさいというような状況でした。私は野球を選択したのです
	が、2つの中から1つ選ばなければいけなかった。
	それが学校の部活動ではなくて、地域で展開されていて、どこの中学校に
	通っているとか通っていないとか、そういうことではなくて、自分でも好き
	なところを選んでと変わっていきます。ただ、好きなところに行けるよと言
	われても、近くになければ選べないではないかというのは、まさにそのとお
	りだなと思っています。
	今後、優先順位としてはできるだけ近くで子どもたちが多くの選択肢、活
	動を選べるように進めていきたいと思っています。一方で、自分の住んでい
	る地域だとあまり数がない、遠くに行きたいというケースもあると思いま
	すので、移動の手段、確保も検討してまいります。スクールバスであった
	り、用途が違うと思うのですが区バスであったり、民間のバス会社との連携
	であったり、ハードルが高いと思うのですが、さまざまな可能性を探ってい
	きたいと思っております。
議長	ほかにいかがでしょうか。全体を通して、質問や要望など。
(吉田会長)	柳原委員、お願いします。
(柳原委員)	西蒲区 PTA から来ています柳原と申します。
	現在、巻東中学校の PTA 会長をしておりまして、部活動の地域移行に関
	しては1年前ぐらいから巻東中の校長先生と少しずつ進めておるのですが、
	1年前はぼんやりしていたことがようやく少し見えてきて、確かに目的だと
	かは文科省の示すとおりだと思うのですけど、まだ完全に決まっていない
	部分がたくさんあると思うのです。
	正直、少子化に伴い廃部をせざるを得ない部活が増えているという現状
	も知っております。

その中で、先ほど若杉委員が言いました、ホッケー部。巻にはホッケー部が巻東中と巻西中にあるのですが、巻地区はモデルのようなものがあって、移行しやすいなと。私の中でプラスに捉えています。

お願いになってくるのですが、これから団体を集めていく、それで団体ごとの情報を市のホームページに掲載すると先ほどおっしゃっていましたが、もちろん地域をまたいで活動したい、要は競技志向のお子さんはどの区にもいると思うのです。その中で、西蒲区の生徒が西蒲区の情報を見られないとか、市のホームページを見ないと中央区の情報が得られないとか、そういったその情報の共有部分で、生徒や保護者に対しても周知できるような進め方をしていただきたいと思います。

さらに受け皿となる団体への支援。先ほど出ましたけど、これは早めに明確にしていただきたいなと。今までは巻東中と巻西中のホッケー部に対して、学校側から部活動費用のような感じで、PTA 会費で一度学校が集めて、年間いくらというかたちでそれが施設使用料になったりしているのですが、それがまったくなくなると説明を受けておりますので、受け皿となる団体への支援と、団体ごとの情報の共有をお願いしたい。そこを一番、これから進めていくうえでお願いしたいなと思います。以上です。

### 議長

### (吉田会長)

### 事務局

# (藤田学校支援課副 参事)

いかがでしょうか。

ありがとうございます。説明で、団体リストの情報を自分で探すということだったのですが、説明が不足していてすみませんでした。

自分のやりたい種目や競技から選ぶという方法と、住んでいる地域から 選べるようにしたいと思って、準備を進めているところです。

例えば、住んでいる地域から探すとなると、新潟市 8 区に分かれていますので西蒲区を選ぶと、西蒲区で活動しているさまざまな種目や活動が見られるようになって、例えば剣道を選ぶと、西蒲区の剣道の団体が見られるようにしています。

あと、自分は剣道やりたいと決まっていれば、多くの競技の中から剣道を 選ぶと、中央区にはこういう団体があって、北区にはこういう団体があっ て、西蒲区に住んでいても北区にどうしてもやりたい活動があったら、北区 の情報も取れるように準備を進めているところです。説明が不足していま した。すみませんでした。

### (柳原委員)

すみません、ありがとうございます。

受け皿となる団体の長がいますよね、コーチだったり監督だったり。その 方たちに、学校側の安心安全メール等で学校側の予定を周知してもらいた いのです。

巻東中学校では、もしそうなった場合にホッケー部の監督だったりコーチにその学校行事の予定を先立って送るとか、テストの日程も含めて。学校の活動が、部活が地域移行されたことによって、大会があるから休みますとか、遠征があるので休みますとか、そういったことがあっては困ると思うの

	で。義務教育なので、中学生は。学級閉鎖もしかりなのですけど、受け皿と
	なる団体の長への何年何組が今、学級閉鎖ですと。
	受け皿となっている団体も、学校の決まりに準じてもらいたい、というも
	のが意見としてあるので、そこを考えていただければなと思います。以上で
	す。
議長	ではご検討よろしくお願いします。
(吉田会長)	
事務局	安心安全メールでということだったのですが、地域の活動になりますの
(藤田学校支援課副	で、学校教育とは異なる活動だとは思っていますが、例えばテスト期間は勉
参事)	強に専念して欲しいので活動を休みにするとか、時間を短くするとかとい
	うことは、学校との連携が必要になるかと思います。学校のようす、地域の
	ようす、それから近隣の学校のようすを共有できるような仕組みづくりに
	ついても検討させてください。
	2 つ目にありました、補助金を明確にということですが、手元に実はある
	のですが、議会を通らないと明確な数字等がお伝えできなくて。今月中には
	オープンにできると思いますので、決まり次第、ホームページ等でこのよう
	な補助やっていますと周知を図りたいと思っています。もうしばらくお待
	ちください。
(柳原委員)	ありがとうございます。
議長	私からも。まずは地域移行と地域移行と言われているのですけど、スポー
(吉田会長)	ツ団体については、すべてのスポーツされる団体へ新潟市のから地域移行
	に伴ってこういうものを協力お願いしますというものを出しているかどう
	か。例えばそれを出さないのだったら、各コミ協にこういった試みがあるの
	でご協力いただけませんか、としてお願いをしている現状があるのかどう
	力・。
	あと、それについては学校側が主体で動いていかなければだめなのか、あ
	くまでも地域のそういった方々が声をあげていかなければだめなのか。私
	も巻西中学校のコーディネーターもしておりますので、それがどうなのか
	なと。あくまでも、やっている人たちが声を上げて、関わっていた人たちが
	そのようなものがあるのだというかたちでしかないのかなというものを教
	えていただきたい。
	また、全然決まってないと思うのですけど、中学校、巻地区においては後
	援会というものはけっこうできていまして、後援会から部活のその上の大
	会行ったりする際に助成を出しているというものがあるのですけど、それ
	がまったく関係なくなる、それが要らなくなると後援会どうしたらいいか
	なという話もある。分かる範囲でかまいませんので教えていただければと
	思います。
事務局	1つ目の競技団体等への働きかけについてです。
(藤田学校支援課副	市のスポーツ協会に評議員会という会議があります。各競技団体、例えば

# 参事) 新潟市バスケットボール協会の代表者であったり、新潟市バレーボール協 会の代表者であったり、評議員が一堂に会します。1年前にも学校支援課の 担当が皆さまに向けて話はしておりますが、具体的なところまではまだ伝 えていないです。 3月8日に市スポーツ協会の理事会という会議がありました。明日、市の スポーツ協会の評議員会、各競技団体の代表者が集まる会議があります。会 議が終ったら少し時間をいただきお願いをする予定です。 年度が変わりますと、多くの競技団体の総会などが開催されます。4月、 5月くらいが多いでしょうか。そういった場に声をかけていただき、競技団 体に所属、加盟しているクラブや教室等の代表者にお集まりいただいて、同 じような説明をさせていただいたり、競技ごとに課題となっていることで あったり、困っていることが異なると思いますので、競技団体ごとに懇談の 場を設けていただけませんかと、明日お願いにあがるつもりです。3月8日 にも話をしたところ、さっそく、区のスポーツ協会から来年度の総会で説明 してくれないかという話をいただいております。 新潟市のスポーツ協会に51の競技団体が加盟しているので、声をかけ終 ったあとすべてに説明にあがりたいなと思っております。区のスポーツ協 会の総会にもぜひ説明にあがりたいと思っております。 学校が主で動いていくのか、地域にある競技団体、地域の方たちが主にな って動いていくのかということについてです。 今までここもはっきりしていなくて、手伝いたい、なにか協力したいと思

っているのだけど、できることないかなと相談してくれる競技団体や地域 の方々もいらっしゃいました。学校からは特に自分たちのところに話がな く、新潟市からまだお願いされていないから、それからだろうという競技団 体、地域の方もいらっしゃったりして、必ずどの手順を踏まなくてはいけな いということはないのかなと思っております。

学校も地域、競技団体もそれぞれできるところから、できることとできな いことがあると思いますので、やれることを子どもたちのために皆で協力 していこうという関係を築ければと思って、懇談の場でもお願いをしたい と思っております。

後援会についてです。後援会という組織がいろいろな物資・費用面ともの バックアップをしてくださっている学校もあれば、後援会を持っていない 学校もあると思います。

その後援会がどのような規約で動いているかというところも大事なとこ ろかもしれませんが、おそらく、学校の教育活動を後押しするというふうに なっていますので、学校の教育活動ではない地域の活動を後押しはなかな かやりづらいのかなと思っています。

議長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
(吉田会長)	桒原委員、お願いします。
(桒原委員)	漆山コミ協から来ております、桒原と申します。今のお話がスポーツの部

	活が中心なのですが、文化部。吹奏楽、合唱、美術などの部活は、地域で指
	導の方がいなかった場合は廃部というふうに動くのでしょうか。
	例えば、吹奏楽ですと学校に部活があるから楽器が始めやすい、ハードル
-t-74-17	が低いというところがあるのですが、そのあたりはどうなのでしょうか。
事務局	部活動と地域クラブ活動と、ややこしい話なっているのですが、廃部にな
(藤田学校支援課副	るか、ならないのかということや、部活動を設置するか、しないのかという
参事)	ことは、今後それぞれの学校で考えることになります。
	文化芸術団体にも、どのような環境が整えられそうでしょうかとか、指導
	者がいなくて困っている時に指導者を派遣していただくことは可能でしょ   
	うかと、お願いをしたり調査をしている最中です。
	吹奏楽や文化芸術団体は、新しく自分たちで活動を立ち上げるというこ
	とは少し難しい、ハードルが高いなというところです。
	すべての地域にというわけにはいかないかもしれませんが、指導者の派
	遣ということであれば少しはできるかもしれないという状況になっており
	ます。
(桒原委員)	それであれば、今までどおり学校単位で吹奏楽部なりは活動をしていく
	ということが前提になってくるのでしょうか。指導者の派遣ということで
	しょうか。
事務局	部活動を設置するのか、しないのかは学校で決めることで、それ以外の活
(藤田学校支援課副	動はどうやっていくべきなのか、地域で支えられるのかどうかというもの
参事)	を検討していく必要があるのかなと思っています。
議長	ほかにいかがでしょうか。
(吉田会長)	鈴木委員、お願いします。
(鈴木委員)	先ほどお答えいただいた非行防止の観点で、部活に入っていない子に対
	してのフォローをもう少し、私たちに対しても分かるようになにかしてく
	れると、こういう子も部活行く子もいると分かって、接しやすいのかなと思
	います。
	中学生の住んでいる地域で考えていかなければいけないということで、
	学校開放団体、夜の体育館を利用しているチームの代表者とかと話をして
	いまして、実際にこれからどうしようかと。すでに中学生を対象としたチー
	ムを設立したところもあるのです。
	気になっているのは、この団体登録リストの指導者登録というところな
	のです。これは必ずしていないといけないのか。地域移行とは言うのだけど
	も、ここに載っていないと部活にはならないとか、部活ではないから行って
	はいけませんよとか、そういう弊害があるのか。登録していないとだめです
	よとなるのか。
	一応、17 時から 19 時ぐらいまでは部活の時間となっていますけども、
	夜の体育館を利用する人数が減ってきて増やしたいから、中学生も一緒に
	やりたいなと、一緒に活動するというところも、活動状況を認めてもらえる

	のか。いろいろな可能性があるかと思うのですけども、いかがでしょうか。
議長	お願いします。
	わ願いしまり。
(吉田会長)	بار الله الله الله الله الله الله الله ال
事務局	ありがとうございました。
(藤田学校支援課副 参事)	部活動を学校職員の勤務時間内でやるのか、やらないのかは、今後、学校 が考えることで、地域クラブ活動は部活動ではない。学校の教育活動ではな
	くて、地域の活動ということです。
	そこに、運動が得意な子も、今まで運動はしていなかった子も、選択肢の
	幅が広がるように整備していきたいなというように考えていますが、そこ
	に参加しない子が非行に走ってしまうというのは、つながっていないとい うことです。
	学校開放とのすみ分けですが、平日 16 時 45 分が職員の退勤時刻ですの
	で、そこまでに部活動であったり、生徒会の活動であったり、今はあまりな
	いかもしれませんが居残りという学習するなど、全部含めた学校活動を職
	員の勤務時間内で完結という考えでいますので、16 時 45 分、17 時には学
	校の建物の中から中学生が1人もいないことになります。それで17時から
	19 時までを中学生を主体とするような団体、地域の活動にぜひ使っていた
	   だきたいなと思っています。体育館や武道場、グラウンド、吹奏楽は音楽室
	■ を使ってもいい、特別教室も含めてです。それをジュニア専用枠ということ
	で開放したいなと思います。
	現在も、19時から21時ぐらいでしょうか、地域の一般の方や小学生や
	中学生も含まれると思いますが、学校開放ということで、学校の体育館、武
	道場などを地域の団体に開放されています。
	■ 登録しないと団体が掲載されないという話でしたが、団体リストにたく
	   さんの団体が掲載されていて、子どもたち選べるようにというところを目
	  指していますので、ぜひ多くの団体から中学生が参加できるところは掲載
	│ │してもらいたいなと思っています。掲載されている団体がジュニア専用枠
	を使えるような仕組みにしていきたいなと思っています。
	話がありましたが、もともと小学生だけを対象とした地域の例えばバレ
	ーボールクラブが、こういった話を受けて今までは小学生だけだったけど、
	   中学生も入ってきてもらって小学生、中学生一緒に活動していきましょう
	と、門戸を広げてくださっている地域クラブもあります。また、大人だけの
	   サークル、若いお兄さん、お姉さんたちがやっているサークルも、中学生も
	  活動したいのだったら自分たちと一緒に来てもらって、指導もするし、一緒
	にやってきましょうと声をかけてくださる団体もあります。
	中学生は必ずジュニア専用枠で活動しなくてはいけないということでは
	なくて、団体の都合等もありますので、現在 19 時~21 時の時間帯で活動
	している、そういった団体に中学生が参加するということも大いに考えら
	れます。
議長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
FIN P	10

(吉田会長)	
(渡辺(忠)委員)	学校での部活動は、その学校に任されるという話でしたが、現実的にはこ
(優恩(心)安貝)	一字仪 (の記句動は、その字仪に任されるという話でしたが、発美的にはこしの話が始まってまだ何年も経っていないのかもしれませんが、学校側の意
	見としては、部活動を組み込んでいく方と、組み込まないという方と、どの
	兄としては、前角動を組み込んでいく力と、組み込まないという力と、との   ような感じなのでしょうかね。
事務局	ありがとうございます。本当に学校によってとらえ方がまちまちです。令
(藤田学校支援課副	和 8 年度からは新潟市すべての学校で、今見ていただいているこのかたち
参事)	になるように通知も出しています。
	学校としては、令和6、令和7、令和8年の4月に向けて、例えば、夏場
	は18時半まで部活動やっているという学校があるとすると、少しずつ、18
	時半を 18 時まで、17 時半まで、そして 16 時 45 分までと段階的に切り上
	げていくということを考えている学校もありますし、来年度から17時に終
	わる、去来年度からは 16 時 45 分にするという学校もあります。令和 8 年
	度から部活動を設置しないと考えている学校もあります。部活動を設置し
	なければいけないということではないので、ほかは部活動やっているのに
	ここの学校だけやっていないではないですかというものではないです。
	16 時にさようならをして、16 時 45 分に下校ということになると、子ど
	もたちの教室から体育館やグラウンド、音楽室に移動する。ネットを立てた
	り、楽器を運んだり。それで片付けも当然ありますので、実質、活動できる
	時間は頑張っても 20 分ぐらいなのでしょうか。その短い時間の積み重ねで
	すが、必ず子どもたちのためになるから、うちの学校としてはやるのだとい
	う学校もありますし、ほとんど時間も取れないし、そこに労力を使うのでは
	なくて、違うところに労力を注ぐのだと考えている学校もあります。
	さらには学校の工夫次第だなと思っているのですが、例えばバスケット
	ボール部やサッカー部という部活を今までどおり残していくと、基礎練習
	やシュート練習、パス練習だけで 1 日の活動が終わってしまうので、なか
	なかそれでチームプレーとか大会には結びつかないだろう。
	そうではなくて、例えば30分間体育館を開放し、子どもたちがレク志向、
	楽しくやりたいというニーズもありますので、30分間、体を動かしたい子
	が動かせる環境は学校で準備する。それで集まった子たちが、例えば、今月
	はみんなでどうする、バスケットボールにしようか。では来月はみんなでバ
	ドミントンしようかというような、子どもたちの自主的な活動、そういった
	活動できている場も準備すると考えている学校もあるようです。
	16 時からだいたい 16 時 45 分までのこの時間帯は、学校でどのように使
	っていくのかということが学校に任されている、といった状況です。対応も
	まちまちです。
議長	ありがとうございました。
(吉田会長)	
(渡辺(忠)委員)	今のお話で、学校としてはそういうものはもう離していこうというニュ
	アンスがあるようにとりました。

	やる学校、やらない学校が決まってしまうと、それはまた毎年変わるわけ 
	にいかないですよ、きっと。継続性がどうしても必要になってきますから。
	そうなってくるとやはり、もう学校としては部活としてはなくしていこう
	ということでかなり強いのだろうと、いろいろな事情から思いました。
	だけれども、例えば地域のクラブ活動につなげるためにも、スポーツであ
	っても、芸術であっても、基礎的なことを簡単に指導するようなものがあっ
	た方がいいのかなと思います。そうすると、ゆとり教育なんかで縮めた時間
	がまたもとに戻るというものだと思いますが、内容的には分かりませんが、
	学校の部活動の基礎の部分を教えるような授業を、だいたい今は何時間ほ
	ど学校でやっているかは分かりませんけれども、1週間に2回とか3回と
	か、そういう時間に充ててしまって、子どもを育てていくというようなこと
	というのは、考えてらっしゃるのか。どうなのでしょうかね。
議長	それはたぶん学校のカリキュラムによって、先生方のやり方が違うの
(吉田会長)	で、今、総合学習というものが増えていますので、そこでいろいろ体験
	したりとかというかたちだと思うのですよね。違いますかね。
(渡辺 (忠) 委員)	そういうものを強制的に組み込むということです。移行期間として。
	総合学習もあることは分かります。でも、部活動・クラブ活動になると範
	囲が広いわけですよね。一部のことを授業の中に組み込んで、総合学習の時
	間を広げてもいいのだけども。
	そういうものを全部学校から離してしまいたい、ということはよく分か
	りますが。
事務局	例えば、木曜日の 6 時間目はクラブの時間ということですね。なかなか
(藤田学校支援課副	難しいです。
参事)	
(渡辺(忠)委員)	なぜですか。
議長	やらなければいけないカリキュラムがたくさんあって。学校行事として
(吉田会長)	なにか講演会するだけでも大変なのです、今。
(渡辺(忠)委員)	現在はそうなのだけれども、将来的に大きく改革しようとしているので
	あれば、そういうことも考えの中にあってもいいのかなと思う。今、会長が
	おっしゃるように、もうカリキュラムが組まれているからだめなのだとい
	うことだと、それ以上、発展した話はできませんよね。
議長	今現在はそうということです。指導要領に全て何時間取るということが
(吉田会長)	決まっているのですよね。
	それはそれとして、検討していただければと思います。
(渡辺(忠)委員)	そのカリキュラムを何年間のうちに変えればいい。
(渡辺(忠)委員) 議長	そのカリキュラムを何年間のうちに変えればいい。 それは国の指導要綱なので変えられません。
議長	それは国の指導要綱なので変えられません。

	知火は人でいるより 明なかいであいい ガナサンサンカブナー マンナの
	観光協会ではあまり関係ないですけど、私も若い時に部活をしていたの
	で。聞いていると、どんどん時間が短くなっていって、クラブチームのよう
	な感覚と受け止めたのですけど、学校がそのようになっていった場合、中学
	の大会、地区大会とか県大会とかはどうなるのか。
	今までだと、○○中学として賞に入っていたものが、○○剣道クラブとか
	そのような感じになっていっても致し方ないとことですよね。
事務局	昨年度末まで、中学校体育連盟の仕事も長年させてもらいました。
(藤田学校支援課副	令和 5 年度から、中学校体育連盟の主催の、略して中体連大会も大会参
参事)	加資格が見直されて緩和されました。具体的には、今までお話のあったよう
	に中学校の名前で、中学校名義でしか出られませんでしたが、今年度からは
	申請をして、認められた地域のスポーツ団体が中体連大会に参加できるよ
	うに大きく変わりました。
	ただ、すべての団体が認定されるかというと、かなり認定条件が競技によ
	ってもさまざま細かいものがあるので、それを満たして、認定受けた団体が
	出られるということです。
(徳井委員)	ありがとうございました。
議長	この部活の問題については予算も大事になってくると思うので、これが
(吉田会長)	今月、議会承認されると思うので、そうすると対外的に出ると思う。予算が
	出てこない限り、地域とクラブチームとしてもどのように対応していいか
	ということが分からないと思うので、来年度になるともっと分かっていく
	ような感じになるのでしょうかね。
	予定よりだいぶ延長していただき、またいろいろな質問もいただきまし
	た。ありがとうございました。
	本日、教育委員として大宮委員と中津川委員に来ていただいております。
	いろいろ出た意見もぜひ教育行政に反映していただき、今後の部活動がよ
	り良い、また先進モデルというかたちで、子どもたちが困らないように、部
	活に参加したいけどお金が無いから行けません、親も送れませんからなに
	もできませんということが無いように、ご協力をよろしくお願いしたいと
	思います。大変ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました、このまま説明を終わりとします。
(藤田学校支援課副	
参事)	
議長	続きまして、議事(2)「各部会の状況について」です。
(吉田会長)	各部会長は、前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まち
	づくり・産業部会の順で報告をお願いします。
	それでは初めに総務部会古島部会長、お願いします。
(古島委員)	古島です。総務部会から報告します。
	先月行いました第12回総務部会は、令和5年度区自治協議会提案事業お
	よび「学びと体験でつながろう西蒲区」について協議をいたしました。

ミ協への依頼内容等について確認を行いました。3月1日に各コミ協へ「にしかん応援隊」活用予定の照会のイベントの照会を行うこととしました。3月中旬には、各コミ協へ依頼文や様式等の送付を行うこととしました。

「にしかん応援隊」LINE公式アカウントへの募集内容の投稿は両者の負担を軽減するために、コミ協ではなく、事務局の地域総務課で行うということに変更しました。

委員からは、名札ではなく腕章などがいいのではないかという意見や、応 援隊の参加者にタオルなど何か渡してもよいのではという意見もありまし た。いずれも今後の活用状況を踏まえて、次年度の検討事項とすると委員で 一致をしたところであります。

2点目は、令和6年度区自治協議会提案事業について協議しました。

出店者へアプローチするために、飲食ブースの具体的な仕様等が必要だ という意見がありました。事務局で調整をするということとしました。

イベントの名称について、先ほども各部会から話がありましたが、以前の 名称の方がいいのではないかということと、「学びと体験でつながろう西蒲 区」と非常に長いのでどうなのかという意見がありました。

報告は以上です。

### 議長

### (吉田会長)

ありがとうございました。ただ今の説明についてなにかご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今ほどの意見については、プロジェクトチームで検討したいと思いますが、いちおう決定させていただいたつもりですのでよろしく、ご協力のほうお願いしたいと思います。

それでは議事(2)を終了します。

続いて、議事(3)「令和5年度自治協議会提案事業の事業評価について」です。それでは地域総務課長、お願いします。

### 事務局

### (高橋地域総務課長)

地域総務課の高橋です。それでは議事(3)「令和5年度自治協議会の提案事業の事業評価について」ご説明をします。

資料 3 をご覧ください。区自治協議会提案事業については地域課題等の抽出・選定から企画提案、実施までを自治協議会委員の皆さまから評価していただき、改善点などを来年度以降の区自治協議会提案事業に生かしております。

皆さまから確認いただいた事業評価書を、資料 3 のとおり取りまとめて整理しましたので、本日はこの内容を最終的な評価としてよろしいか、ご協議をお願いしたいと思います。

それでは各事業の評価内容について、簡単にご説明します。

初めに、総務部会が実施した「住みよい・豊かな・活力あるまちづくり」です。

2月18日に講演会および防災演劇を実施しました。下から2段目の事業評価の欄をご覧ください。成果として、10代から70代以上と幅広い年代の方から参加いただき、演劇を通じて防災について学んでいただくことが

	できました。また、来場者アンケートでは「良かった」と回答した人が8割
	を超えており、満足度の高い事業となりました。今後、防災訓練や避難所運
	営にどのように結び付けていくかを課題としています。
	続いて、保健福祉部会が実施した「支え合いと助け合いの気持ちにあふれ
	るまちづくり」です。
	今年度は2つの事業を実施しました。1つ目は2月24日に行ったドキュ
	メンタリー映画の上映と、その監督を招いての講演会です。2つ目は、支え
	合いと助け合いの大切さを継続的に呼びかけるため、「3 のつく日は、支え
	合い DAY」として、区だよりにメッセージを掲載するなど、支え合いの意
	■ 満醸成を図りました。一番下の事業の評価欄をご覧ください。効果として、
	   映画については、普段あまり見ることができない実際の介護映像や、講師か
	   ら体験談を聞くことができたこと、そして支え合いの意識醸成事業では、身
	│ │近なところでの支え合いの重要性を訴えるメッセージを発信することがで
	きたことを評価しました。課題や今後に向けては、若年層や男性にも浸透す
	るように工夫しながら啓発を行っていくこととしました。
	最後に、まちづくり・産業部会が実施した「西蒲区お宝発信事業」です。
	地域のイベントのお手伝いをする、ボランティアスタッフを募集し、人手
	不足で困っている地域団体とをつなぎ、相互交流を図る「にしかん応援隊」
	という制度を創設するものです。今年度は「かもん!カモねぎまつり」にお
	いてモデル実施を行い、令和6年度から本格実施を行います。下から2番
	目の事業評価欄をご覧ください。今後の方向性として、制度が活用されるよ
	う積極的な周知を行っていくこと、また、制度を運用していく中で活用状況
	を踏まえながら適宜見直しを行っていくこととし、評価をしました。
	以上、令和5年度の区自治協議会提案事業の評価案となりますが、この
	内容をもって西蒲区自治協議会の評価としてよろしいか、皆さまからご協
-W. F.	議をお願いしたいと思います。
議長	ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、事業評価になりま
(吉田会長)	す。ほかの部会の評価を含めまして、なにかご質問・ご意見ございますでし
	ようか。
	よろしいでしょうかね。では、事業評価として決定したいと思いますがよ
	ろしいでしょうか。
(会場)	(はいの声)
議長	それでは賛成多数ということで決定します。
(吉田会長)	ありがとうございました。議事(3)を終了します。
	次に、報告(1)「西蒲区生活交通改善プランの計画期間延長について」で
	す。地域総務課長からお願いします。
事務局	高橋です。報告(1)「西蒲区生活交通改善プランの計画期間延長につい
(高橋地域総務課長)	て」説明をします。
	資料 4 をご覧ください。西蒲区生活交通改善プランは、にいがた都市交
	通戦略プランの基本計画の実施計画である、新潟市地域公共交通計画の一

部として、西蒲区の実情に即した誰もが移動しやすい地域交通の実現を目指して策定しているものです。現在は、前期計画が策定されており、計画終了は令和6年3月末となっております。

前期計画の計画期間延長と後期計画の策定についてですが、西蒲区生活 交通改善プランの上位計画である、にいがた都市交通戦略プランと、新潟市 地域公共交通計画の改定が、新型コロナウイルスによる影響を考慮する調 査や、新潟交通株式会社との連携協定を計画に連動させる必要があったた め、改定が遅れており、令和6年度中の改定となる予定です。

それに伴い、以下の対応とします。①西蒲区生活交通改善プランの計画期間を1年間延長し、令和6年度末までとするものです。②新しい改善プランは、令和6年度中に検討し、令和7年度からの計画とします。③来年度の実施内容については、令和5年度の実施内容をベースとします。

なお、新しい改善プランの策定にあたっては、自治協から委員選出をして いただいております、西蒲区地域公共交通検討会議にお諮りし、ご意見をい ただきながら、令和6年度中の策定を進めてまいります。

私からの説明は以上となります。

### 議長

### (吉田会長)

ありがとうございました。ただ今の説明につきましてなにかご質問・ご意 見、ございますでしょうか。

よろしいでしょうかね。ありがとうございました。

報告(1)を終了します。

次に、報告(2)「新潟交通観光バスの路線の移管等について」です。同じ く地域総務課長、お願いします。

### 事務局

### (高橋地域総務課長)

高橋です。報告(2)「路線バスの巻〜角田線運行事業者の変更について」です。資料5をご覧ください。

1 新運行会社についてです。

現在、新潟交通観光バス株式会社が運行しております、巻~角田線について、令和6年6月1日から、ウエスト観光バス株式会社に運行会社が変更となります。なお、ウエスト観光バスは、現在、区内で記載の3路線を運行している会社です。

続きまして、2 運行会社移管による変更点です。

運行に関しては、基本的には令和6年4月1日の運行ダイヤを継承いた しますが、1便変更となります。具体的には、記載のとおり、現在、巻駅前 16時10分発の便が10分遅れでの運行となります。

また、角田妙光寺入口発の始発便、1便が6月より減便となります。

なお、今まで一部の便のみ角田浜海水浴場発着でしたが、6月1日からは、全便が角田浜海水浴場発着に変更となります。

車両は2台での運行となります。

続きまして、3変更スケジュールです。

今後のスケジュールですが、3月25日にバス路線沿線のコミュニティ協議会会長や交通関係者による区の意見交換会や、4月中旬頃の市の地域公共

	交通会議に諮り、国の手続きを経て、6月1日から新会社の運行となるスケ
	ジュールとなります。
	私からの説明は以上となります。
議長	ありがとうございました。業者が変わるということですね。今ほどの説明
(吉田会長)	このきましてなにかご質問・ご意見ございますでしょうか。
(百四云文)	
	よろしいでしょうかね。報告(2)は終了しました。 次は、その他、西蒲区の課題・地域の情報などです。
	初めに、令和6年度西蒲区自治協議会の会議日程についてです。地域総
<b>事</b> ॐ □	務課長よろしくお願いします。
事務局	高橋です。令和 6 年度の自治協議会の会議日程についてです。参考資料
(高橋地域総務課長)	をご覧ください。
	令和6年度の西蒲区自治協議会の会議日程表です。開催については今年
	度と同様、基本的には毎月最終木曜日で設定しております。委員の皆さまに
	おかれましては、ご多忙のことと存じますが、日程の確保をお願いいたしま
	す。なお、議会日程等により開催日が変更となる場合がございますので、あ
	らかじめご了承ください。
	また、延期されていた市長との懇談会ですが、日程が5月28日に決定し
	ましたので、取り急ぎお知らせいたします。こちらのほうも日程確保をお願
	いいたします。なお、詳細については、のちほど改めてご連絡いたします。
-34 E	私からの説明は以上となります。
議長	ありがとうございました。今ほど説明があったとおり、5月28日の火曜
(吉田会長)	日ということで、よろしくお願いしたいと思います。
	今ほどの説明につきまして、なにかご意見・ご質問等ございますでしょう
	m, h, who we would be the
	無いようですので、この予定でお願いをします。
	続きまして、西蒲区役所庁舎整備事業のチラシについて地域総務課長、お
+ 76 [7]	願いします。
事務局	高橋です。西蒲区役所の新庁舎基本構想案パブリックコメントの実施に
(高橋地域総務課長)	ついてです。資料はA3のカラーのチラシです。
	前回の自治協議会で、皆さまから庁舎整備事業について、意見をいただ
	き、ありがとうございました。その中でもスケジュールとして、パブリック
	コメントを春から実施ということで、お話させていただいておりますが、そ
	の日程が決まりましたので、また改めてご説明します。
	まず、チラシについて、自治会からご協力いただき3月15日付で区内全
	戸へ配布をさせていただいております。
	庁舎整備事業について、基本方針等も含めて記載しておりますが、パブリ
	ックコメントはすでに始まっておりますが、3月19日から4月17日までの期間で実施しております。なお、名区犯託、出馬託にも其本機相案な記器
	の期間で実施しております。なお、各区役所、出張所にも基本構想案を設置しております。
	しておりますし、ホームページからも内容を見ていただくことができます
	ので、ぜひご覧をいただきまして、ご意見をいただきますようお願いしたい 18

	と思います。
	なお、各コミ協には、先週の各コミ協の会長会議においても、基本構想案
	のパブリックコメント実施をご案内しておりますので、加えて説明をしま
	TOTAL OF THE LEVEL AND A LANGE OF THE LANGE
	私のほうからの説明は以上となります。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。
(吉田会長)	いつもこのようなパブリックコメントは件数が少ないので、各コミ協、団
	体へ周知を図っていただいて、皆さまの庁舎になりますので、ぜひ積極的に
	ご意見をお願いしたいと思います。
	今ほどの件につきまして、なにかご意見・ご質問等ございますでしょう
	か。
	よろしいでしょうか。ありがとうございました。
	続きまして、1月本会議で田中副会長から説明のあった、岩室地域の認知
	症行方不明者捜索模擬訓練に関することで報告です。資料はありません。よ
	ろしくお願いします。
(田中(弘)委員)	1月本会議で捜索模擬訓練について説明をいたしましたけど、1月に岩室
	地域の夏井で発生した事案について紹介をします。
	1月30日午後、健常者と見分けがつかない86才男性のAさんが畑仕事
	│ に行くと言って一輪車を押して行ったらしいのですが、夜になっても帰っ
	て来ず、家族が周辺を探したけれどなかなか見つからなくて、20時 30分
	の段階で自治会長に連絡があったそうです。
	自治会長は速やかに警察に連絡するよう促して、近所の人と車、あるいは
	徒歩で周辺を探しましたけれどもなかなか見つからない。そのうちに西蒲
	警察の方が3人ぐらいで来て一緒に探したが、その時は見つからなかった。
	一旦、A さん宅に戻ったらしいのですが、21 時 30 分に与板警察署から、
	大河津分水路にかかる野積橋あたりでそれらしい人を保護したという連絡
	があり、その日のうちに無事帰ってきたということがありました。
	夏井地区から最短の距離でも 14 キロぐらいあります。運動能力に問題が
	ったと思います。
	このような行方不明事案というものは、本当にどこであってもおかしく
	ありませんし、現に今月に入っても行方不明の方が出ているということで
	すので、行方不明事案が発生した場合には速やかに自治会なり、警察なりに
	相談をするということを、ぜひ地域の皆さまに周知をしていただきたいと 
	思っておりますので、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。私もこの件を聞きまして、短時間でかなり遠い
(吉田会長)	ところまで行くのだなと。例えば、警察とか自治会長に言うのが遅かった
	ら、もっと先まで行っていた可能性もあるので、ぜひとも早めの行動をお願
	いしたいと思います。
	今ほどの件につきましてなにかご質問ございますでしょうか。

	L71)
	よろしいでしょうか。ありがとうございました。
	続きまして、渡辺美代子委員より、西川さくらマルシェのチラシについて
	説明をお願いします。
(渡辺(美)委員)	今まで 4 月は桜まつりを西川では賑やかにやっていたのですが、今年は
	少し変更になり、4月14日の日曜日、西川ふれあい公園で「さくらマルシ
	ェ」というものを行いますので、ぜひ、1人でも2人でも3人でも多くお越
	しくださいますようお待ちしています。よろしくお願いします。
議長	なにか質問はございますでしょうか。ステージイベントもいろいろあり
(吉田会長)	ますし、お店もたくさんありますので、ぜひ、多くの方から参加いただけれ
	ばと思います。ありがとうございました。
	次に、まったく同じ日で申し訳ないですが、私から「UWASEKIGATA 桜
	まつり」についてです。
	こちらは、松野尾地域コミュニティ協議会が主催で、松野尾未来会と、私
	が立ち上げた、にしかん創生会議が共催、角田山麓観光まちづくり研究会と
	松野尾小学校が協力となっています。
	上堰潟公園は、夜なると真っ暗になるそうで、地元の若い人たちがぜひそ
	こにライトアップをしたいということの計画から始まり、4月12日の金曜
	日に 18 時から点灯セレモニーを行い、18 時 15 分からライトアップ。桜が
	たくさん植わっているところに 3 か所、ライトアップをする予定で準備を
	進めているところです。
	ライトアップは4月12・13・14日のいずれも夜、13・14日は17時30
	分から 21 時までです。ライトアップ費用は約50万円くらいかかるのです
	が、協賛を全部集めてなんとか目途が立ちました。
	4月14日の日曜日、9時から17時まで、キッチンカー3台とお店屋さ
	ん、越王太鼓さん、フラダンスやインド舞踊さん、いろいろな方から出てい
	ただきますので、こちらのほうも多くの方から来ていただけますようお願
	いをします。
	いつもこの時期に上堰潟付近は大渋滞しますが、警備員をつけて対応していますいと思っていますので、バス、悪川とおすい公園のまくとコメン
	ていきたいと思っていますので、ぜひ、西川ふれあい公園のさくらマルシェ
	と両方よろしくお願いします。
	この件につきましてなにかご質問はございますでしょうか。
	よろしいでしょうかね。そのほか、事前のご発言の申し出はございません
	が、皆さま、議論したい課題があれば。
	本田委員、お願いします。
(本田委員)	資料はありませんが、中之口も4月13日に中之口マルシェを行う予定に
	なっています。中之口農業体験公園で 10 時から 16 時です。よろしくお願
	いします。
議長	ぜひ皆さま、桜の名所も西蒲区にはたくさんありますし、見に行っていた
(吉田会長)	だければと思っております。
	なにかご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

	はかに無いとるでしたと、オロの発声はナベア物でしなります
	ほかに無いようでしたら、本日の議事はすべて終了となります。
	最後に、古井委員が大学を卒業されるということで、自治協議会委員を退
	任されることになりました。古井委員より一言ごあいさつをお願いしたい
	と思います。
(古井委員)	大学卒業と就職の関係で 1 年半で委員を退席することになりました。大
	学生最後の 1 年でこのような貴重な機会をいただけたことは、私のこれか
	らのキャリアの中ですごく貴重なもので、宝物になったなと思っています。
	大学で地域活動しているというつながりで、お声がけをいただいて、幅広
	い世代の方々と意見交換ができたこと、大学を越えてつながりを持ったと
	いうところが、本当に今後のキャリア、就職でもすごく活きたなと感じてい
	ます。
	次も新潟大学の関係者が入るとは思うのですが、新しい事業が令和 6 年
	度も進んでいくと思うので、皆さまと一緒に新しいメンバーに頑張ってい
	ただけたらなと思っております。1年間ありがとうございました。
(会場)	(拍手)
議長	ありがとうございました。古井委員からは若い世代の観点からいろいろ
(吉田会長)	とご意見をいただきまして、ありがとうございました。
	先ほどの部活移行ではありませんが、ぜひいつでも地域でお待ちしてお
	りますので、いろいろな団体に顔を出していただけると、ありがたいと思い
	ます。就職もおめでとうございます。頑張っていただきたいと思います。
	本日の議事はすべて終了しましたが、最後に小林副会長よりあいさつを
	いただきまして、事務局に返したいと思います。
(小林(ア)委員)	私は2期目なのですが、今年1年はものすごく勉強になりました。最初
	は、会議だけ出ていけばいいという認識だったので。それが自分の時間を割
	いてほかの場所に行く、行って説明したり意見を聞いたり。自分のコミ協だ
	ったらだいたい分かるのですけども、ほかに行ったりして、全然考え方が違
	うのだな、取り組み方がそれぞれ違うのだなということが、初めて分かりま
	した。
	いろいろな組織があるのですけども、似たような組織があるのに、どうし
	てこんなにたくさん必要なのかなと疑問に思うところもありました。です
	が、本当に勉強になりました。ほかに行って、その人の意見を聞いてそれを
	また持ち帰ってまた工夫しなければいけないのだなということが分かりま
	した。
	もう 1 年ありますが、これからも会長支えていきます。よろしくお願い
	します。
議長	ありがとうございました。小林委員は、選出母体に防災の観点から笛を配
(吉田会長)	ったそうです。素晴らしい活動をしていただいています。
	皆さまありがとうございました。
	それでは、進行を事務局に返したいと思います。よろしくお願いします。

# 事務局 (丹治補佐)

ありがとうございました。最後に事務局から、次回の西蒲区自治協議会についてご連絡します。

次回は4月25日の木曜日の午後に開催予定です。なお、次回の会場は岩室地区公民館ですので、お間違いのないようにお願いします。ご案内については、のちほど改めて文書を送付しますのでよろしくお願いします。

それから 1 点、皆さまにお願いです。机上に配布した、教育委員会からのアンケートについて、せっかくですのでお帰りの際にお書きいただいて受付へお出しください。よろしくお願いします。

本日、各常任部会はございませんので、以上をもちまして、令和 5 年度 第 12 回西蒲区自治協議会を終了します。お忙しいところ大変お疲れさまで した。